

11月5日は 津波防災の日 世界津波の日



内閣府 津波防災 検索



第6回 防災推進国民大会

11月6日(土) 11月7日(日)

～震災から10年～つながりが創る復興と防災力
～いわて釜石から～

詳しくはWEBサイトで [ぼうさいこくたい](#) 検索 >

主催：防災推進国民大会実行委員会(内閣府・防災推進協議会・防災推進国民会議) 協力：岩手県、釜石市

あわせて開催 >> 11月5日 「津波防災の日」スペシャルイベント



津波対策の推進に関する法律の制定

平成23年3月に発生した東日本大震災を教訓として、津波対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成23年6月に「津波対策の推進に関する法律」が制定された。
同法では、津波対策に関する観測体制の強化、調査研究の推進、被害予測、連携協力体制整備、防災対策の実施などを規定するとともに、11月5日を「津波防災の日」と定めた。

津波防災の日(11月5日)

11月5日の「津波防災の日」には、津波対策について国民の理解と関心を高めるため、全国各地で防災訓練の実施やシンポジウム等を開催している。

「津波防災の日」の由来

嘉永7年(1854年)11月5日の安政南海地震(M8.4)で和歌山県を津波が襲った際に、稲に火を付けて、暗闇の中で逃げ遅れていた人々を高台に避難させて命を救った「稲むらの火」※の逸話にちなんだ日である。
※小泉八雲(ラフカディオ・ハーン)が「稲むらの火」の逸話をもとに「A Living God」を書いた

【編集後記】「台風も変異？」

台風シーズンも終盤だが、近時の台風は、気候変動のためか以前に比べてその様相が変わりつつあるようだ。まずその勢力の強大化である。中心気圧が900 h p a以下にまで発達したり、最大瞬間風速が80メートルを超えるものも珍しくない。また、日本近海での発生が多い。今年8月3日の天気図を見ると、北緯20度から30度付近の日本のすぐ南の海域に熱帯低気圧が4個も発生しておりそのうち2個が台風に成長した。海水温の上昇とともに発生地域が北上しているのではないか。さらに進路についても特異な例がみられる。今年7月、台風8号は日本の東の海域から西に進み、関東沖合で北上して宮城県に上陸した。平成30年の台風12号は三重県に上陸すると近畿、中国、九州と日本列島を「逆走」した。千年の昔、清少納言は、「枕草子」の中で台風の過ぎ去った翌日の光景を「たいそうしみじみとして趣深い。」と評しているが、被害を考えれば情趣に浸ってばかりもいられない。常識を超える台風が増える中、これまで以上の警戒が必要だ。

地域防災に関する総合情報誌 **地域防災** 2021年10月号 (通巻40号)

■発行日 令和3年10月15日

■発行所 一般財団法人日本防火・防災協会

■編集発行人 高尾 和彦

〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19 (ヤクルトビル内)

TEL 03 (6280) 6904 FAX 03 (6205) 7851

URL <https://www.n-bouka.or.jp>

■編集協力 近代消防社